

令和5年度補正予算の概要（輸出予算）

輸出・国際局 輸出企画課

【全体版】2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進…………… 1

【個別事業】

1 生産・流通の転換による輸出産地の形成

・グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策事業……………	2
・GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト……………	3
・GFPコミュニティ構築支援加速化対策……………	4
・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業……………	5
・青果物輸出産地体制強化加速化事業……………	6
・加工食品クラスター輸出緊急対策事業……………	7
・JAS等の国際標準化支援・商標登録出願等業務……………	8
・有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業……………	9
・水産エコラベル認証取得支援事業……………	10
・農林水産・食品関連スタートアップ等へのリスクマネー緊急対策……………	11

2 海外における輸出支援体制の確立や戦略的サプライチェーンの構築

・輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策……………	12
・輸出支援プラットフォーム体制強化事業……………	13
・海外サプライチェーン構築を図る認定輸出事業者への 金融支援事業……………	14
・水産物輸出拡大連携推進事業……………	15

3 生産者・事業者が輸出や海外展開に取り組む土台となる環境の整備

・マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業……………	16	・食品産業の国際競争力強化緊急対策事業……………	24
・品目団体輸出力強化緊急支援事業……………	17	・フードテック支援……………	25
・品目団体等と連携した輸送リスク管理推進緊急実証事業……………	18	・輸出物流構築緊急対策事業……………	26
・輸出環境整備緊急対策事業……………	19	・農産物等輸出拡大施設整備事業……………	27
・輸出先の規制に対応した畜水産物のモニタリング検査支援事業……………	20	・水産物輸出促進緊急基盤整備事業 <公共>……………	28
・HACCP認定加速化緊急支援事業……………	21	・食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業……………	29
・植物品種等海外流出防止緊急対策事業……………	22	・畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業……………	30
・海外模倣品対策事業……………	23	・林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち 木材需要の創出・輸出力の強化(木材製品等の輸出支援対策)……………	31

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進

【令和5年度補正予算額 35,952百万円】

<対策のポイント>

人口減少に伴い国内市場が縮小する中で、輸出の促進は国内の生産基盤の維持に不可欠であり、**輸出産地形成・供給体制の強化、戦略的な輸出の体制の整備・強化、知的財産の保護・活用の強化等**のための取組を支援することにより、食料安定供給の確保につなげます。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の全体像>

1 生産・流通の転換による輸出産地の形成

- ・ 地域の関係者が一体となって行う輸出向け生産・流通体系への転換を通じた**大規模輸出産地の形成**、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した新たなマーケットを開拓する事業者の取組、**輸出向けHACCP等対応の施設・機器整備等**の取組を支援

2 海外における輸出支援体制の確立や戦略的サプライチェーンの構築

- ・ **輸出支援プラットフォームの活動体制の強化等**を通じ、輸出先国における販路開拓等の取組を支援
- ・ 現地の小売・外食・流通等に進出し、戦略的サプライチェーンの構築を目指す日本企業が行う事業可能性調査等を支援

3 生産者・事業者が輸出に取り組む土台となる環境の整備

（1）マーケットインによる海外での販売力強化

- ・ **品目団体**が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめ**オールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた取組**を支援
- ・ 品目団体等と連携した**輸送に係るリスク管理の推進のための取組**を実施
- ・ JETROによる海外見本市への出展等の商流構築のための取組や、JFOODOによる現地消費者向けプロモーション等の需要開拓のための取組を支援

（2）海外への流出防止、競争力強化に向けた知的財産の保護・活用

- ・ **海外における品種登録出願**を支援、海外における**日本産品の模倣品の監視**や模倣品等の権利侵害への対応策の助言・提案を実施

（3）政府一体となった輸出の障害の克服等

- ・ 輸出先国の規制に対応した**畜水産物モニタリング検査、HACCP等対応施設の認定加速化**、輸出先国の**残留農薬基準の設定申請に向けた取組**などを実施
- ・ **加工食品の国際標準化対応**や我が国の規格認証の普及等、輸出先国の規制・ニーズへの対応に向け、食品産業の課題解決の取組を支援
- ・ 農産物等の輸出拡大に必要な**集出荷貯蔵施設や卸売市場等の整備**、畜産物・水産物の**輸出インフラ施設の整備**、**輸出物流構築に向けたモデル実証等**を支援
- ・ 畜産農家、食肉処理施設、輸出事業者等の**コンソーシアムによる商流の構築**や**血斑発生低減に向けた取組等**を支援
- ・ 日本産木材製品の**プロモーションの実施**、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した**製品・技術開発**や**性能検証**、**特用林産物の販売促進活動**を支援

1 生産・流通の転換による輸出産地の形成

グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策

【令和5年度補正予算額 7,403百万円】

<対策のポイント>

大規模輸出産地の形成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した輸出セミナーの実施、食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件に対応した施設の新設及び改修や機器の整備、更なる輸出拡大に向けた品目別の状況に応じた取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年度まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト** 1,000百万円
地域の関係者からなる輸出の推進体制を組織化する取組を支援するとともに、当該推進体制の下、輸出向け生産・流通体系への転換を図る大規模輸出産地のモデル形成を支援します。
- 2. GFPコミュニティ構築支援加速化対策** 300百万円
GFPコミュニティを活用した、新たなマーケットを対象とする輸出セミナーや、新たに輸出にチャレンジする生産者・輸出商社の掘り起こし活動や伴走支援等を実施します。
- 3. 輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業** 5,500百万円
食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した施設の新設（掛かり増し経費）及び改修や機器の整備を支援します。
- 4. 品目等の課題に応じた取組支援** 603百万円
品目特有の緊急課題への対応を支援します。

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

生産・流通体系の転換を通じ、海外の規制・ニーズに対応する大規模な輸出産地のモデルを構築



遊休農地等の活用による輸出向け生産の拡大



産地リレー等による輸出向けロットの確保



付加価値の高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

4. 品目等の課題に応じた取組支援

<地域の特徴ある加工食品の輸出支援>

複数の食品製造事業者が商社等と連携し、新規販路開拓、規制・ニーズに対応する商品開発・製造のために必要な機械導入等を支援

<輸出先国の規制等に対応した青果物の輸出産地体制強化への支援>

輸出先国の残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や品質保持のための流通体制の強化、ロットの確保等に向けた複数産地と輸出事業者による取組を支援

<JAS等の国際標準化への支援・JAS商標登録>

JAS等の国際標準化を加速化するための活動支援や、海外におけるJASマークの商標登録等を実施

<有機JAS認証、GAP等認証取得等への支援>

有機JAS認証、GAP等認証の取得や輸出向け商談等の取組、GAP認証審査等へのデジタル技術活用検討を支援

<水産エコラベル認証取得への支援>

水産エコラベル認証取得の促進に向け、審査の事前準備となるコンサルティングの実施に係る取組を支援

【お問い合わせ先】輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

<事業の流れ>



GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

【令和5年度補正予算額 1,000百万円】

<対策のポイント>

規制の緩やかな輸出先への依存からの脱却を図り、規制の厳しい新たな輸出先を対象に生産から現地販売までの一気通貫したサプライチェーンを確立するため、地域の関係事業者で組織する輸出推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応したグローバルに通用する持続的な生産への転換や流通体系の転換に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築を集中的に支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクトの実施 1,000百万円

①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

東南アジアや欧米など規制の厳しい新たな輸出先国・地域を対象に生産から現地販売まで一気通貫したサプライチェーンを確立するため、輸出産地・事業者、都道府県、JA系統、輸出商社、物流業者等の地域の関係事業者が参画する輸出推進体制の組織化や輸出支援プラットフォーム等との連携に係る取組を支援します。

②生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築

①の推進体制の下、海外の大規模な実需者と連携するとともに、海外の規制・ニーズに対応した農林水産物・食品を安定的に供給する大規模輸出産地を育成し、国内生産基盤の維持・強化を図る。具体的には、生産・流通体系の転換を行いながら、

- ・ 遊休農地等の活用による輸出向け生産の拡大
- ・ 産地リレーや地域内生産者との連携による輸出向けロットの確保
- ・ 海外でのニーズや付加価値が高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

等を目指すモデル的な取組に対して、必要な経費や所得損失リスクへの支援を実施します。

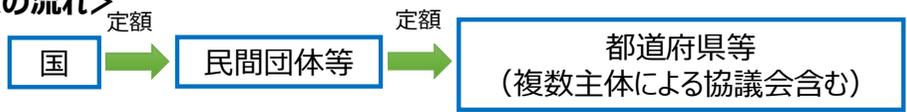
※①及び②両方の取組を行うことが必要です。

※みどりの食料システム法に基づく特定区域における取組については、事業採択時に優遇します。

③プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開

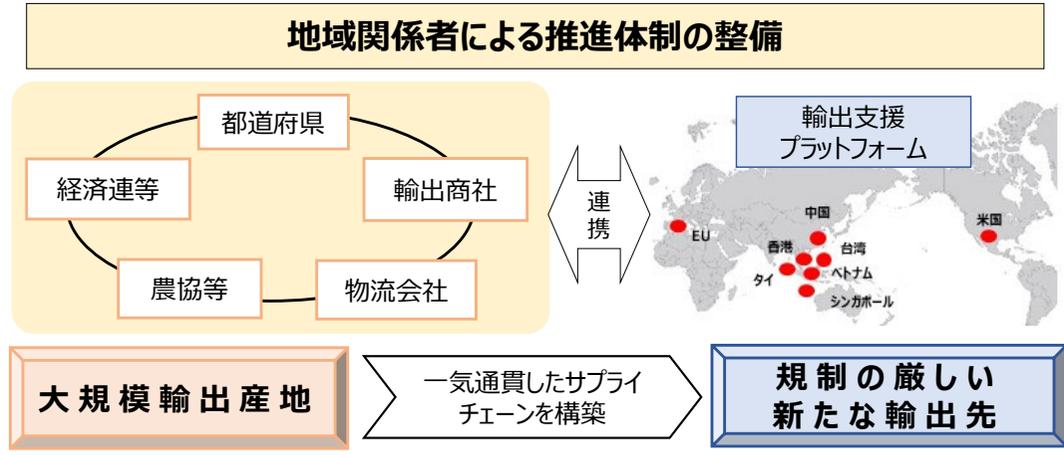
民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト】



生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築

遊休農地等の活用による輸出向け生産の拡大	産地リレー等による輸出向けロットの確保	付加価値の高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

GFPコミュニティ構築支援加速化対策

【令和5年度補正予算額 300百万円】

<対策のポイント>

特定の輸出先国・地域への依存から脱却し、輸出先の多角化を図るため、GFPコミュニティを活用した、新たなマーケット（インド、メキシコ、ブラジル等）を対象とする輸出セミナーや新たに輸出にチャレンジする生産者・輸出商社の掘り起こし活動等を実施します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

輸出先の多角化を図るためのセミナーやコミュニティ機能の充実、伴走支援等の実施

300百万円

農林水産物・食品を安定的に輸出し、国内の生産基盤を維持するため、特定の輸出先国・地域への依存から脱却し、輸出先の多角化を図る必要があることから、GFPコミュニティを活用した、

- ①新たなマーケット（インド、メキシコ、ブラジル等）を対象とする輸出セミナーの開催
- ②GFP登録者間の生産者と輸出会社とのマッチング強化等のコミュニティ機能の充実
- ③本省段階、地方段階における、輸出先の多角化等にチャレンジする生産者・輸出商社の掘り起こし活動や伴走支援を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



①新たなマーケット向け輸出セミナーの開催



②コミュニティ機能の充実



③伴走支援等の実施

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 5,500百万円】

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

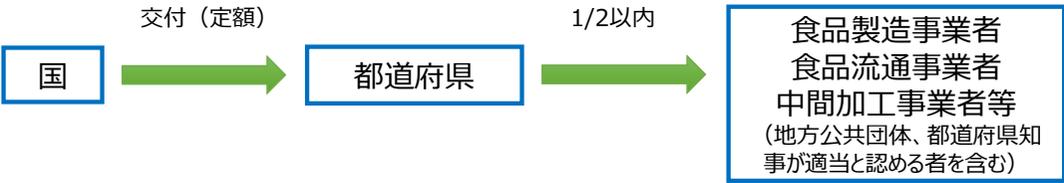
<事業の内容>

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）**及び**改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

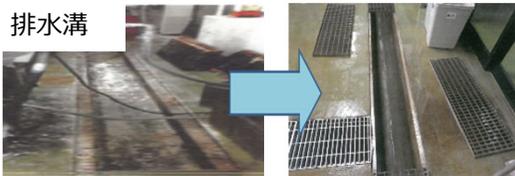
2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

<事業の流れ>



掛かり増し経費の算出方法を明確にすることで、事業の申請に係る事業者の負担を軽減します。また、ALPS処理水の海洋放出に伴う輸入規制に対応する取組、輸出産地の形成に資する取組、みどりの食料システム法に基づく認定を受けた取組については、事業採択時に優遇します。

<事業イメージ>



排水溝

施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

青果物輸出産地体制強化加速化事業

【令和5年度補正予算額 40百万円】

<対策のポイント>

青果物輸出産地の体制を早急に強化するため、輸出先国の植物検疫条件や残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や、品質保持のための流通体制の強化、輸出向けロットの確保等に向けて複数の産地と輸出事業者が連携して行う取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 生産体制の強化に向けた取組

輸出先国・地域における残留農薬基準値等の規制やニーズに対応した青果物の生産体系の強化のため、残留農薬分析、農薬等使用資材やほ場環境等のデータ収集・分析、防除暦の見直し、効率的な植物検疫対応技術の導入などの取組を支援します。

2. 品質保持流通体制の強化に向けた取組

輸出先国・地域におけるニーズに対応した青果物の品質を確保するため、長期保存・鮮度保持流通体系の確立に向けた最適条件の検討、産地における鮮度保持のための機器等のリース導入、MA包装や緩衝資材等を組み合わせた輸送手法の導入、青果物の品質確認に必要な分析、マニュアルの作成などの取組を支援します。

3. 複数の産地と輸出事業者による取組

輸出向けロットの確保や流通の効率化等を図るため、複数の産地と輸出事業者による、産地間連携に向けた合意形成、効率的な集出荷手法や輸出用容器・包装形態の検討・導入にかかる実証などの取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1 生産体制の強化に向けた取組

国別残留農薬基準値			
	A国	B国	C国
X剤	2	1	1
Y剤	2	0.2	不検出

X剤1ppm
Y剤1ppmです。

代替防除手法の例
(光反射材を織り込んだ防虫ネット)
(福岡農林試提供)
代替防除でY剤は不要に

輸出先の残留農薬基準値をチェック → 残留農薬等を分析 → 代替防除の検討 防除暦の見直し

輸出先国の規制への対応

2 品質保持流通体制の強化に向けた取組

生産	国内輸送	海外輸送	輸出先での販売
A産地	輸出事業者	輸出先バイヤー	輸出先店舗
B産地			
C産地			

鮮度保持のための機器等のリース導入

MA包装^(※1)や緩衝資材の活用、CA貯蔵^(※2)などを組み合わせた輸送手法の導入

青果物の品質確認に必要な分析（水分や糖度等）

産地から輸出先までの長期保存・鮮度保持流通体系の確立に向けた最適条件を検討

品質確保とロス率低減を実現

品質確保とロス率低減を実現

3 複数の産地と輸出事業者による取組



- 産地間連携に向けた合意形成を図る取組
- 効率的な集出荷手法の導入実証
- 輸出用容器・包装形態の検討・導入実証など

- 輸出向けロットの確保
- 出荷期間の延長
- 流通の効率化

※1 MA包装：包装内の空気を「低酸素、高二酸化炭素」にすることにより、青果物の呼吸を抑制する包装資材。
 ※2 CA貯蔵：酸素及び二酸化炭素の濃度を、青果物の呼吸作用を抑える組成にコントロールする貯蔵方法。

<対策のポイント>

加工食品は、農林水産物・食品の輸出額の約4割を占めるとともに、地域には魅力ある商品が多く存在し、輸出の伸びが期待できる分野です。しかし、中小企業が中心の食品製造事業者単独では、海外でのマーケティング、展示会等におけるプロモーション、ブランドの確立、物流コスト削減等の取組を行うことが困難です。このため、食品製造事業者等が連携して海外市場を開拓する取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 加工食品のPR、テストマーケティング、輸出人材の育成等

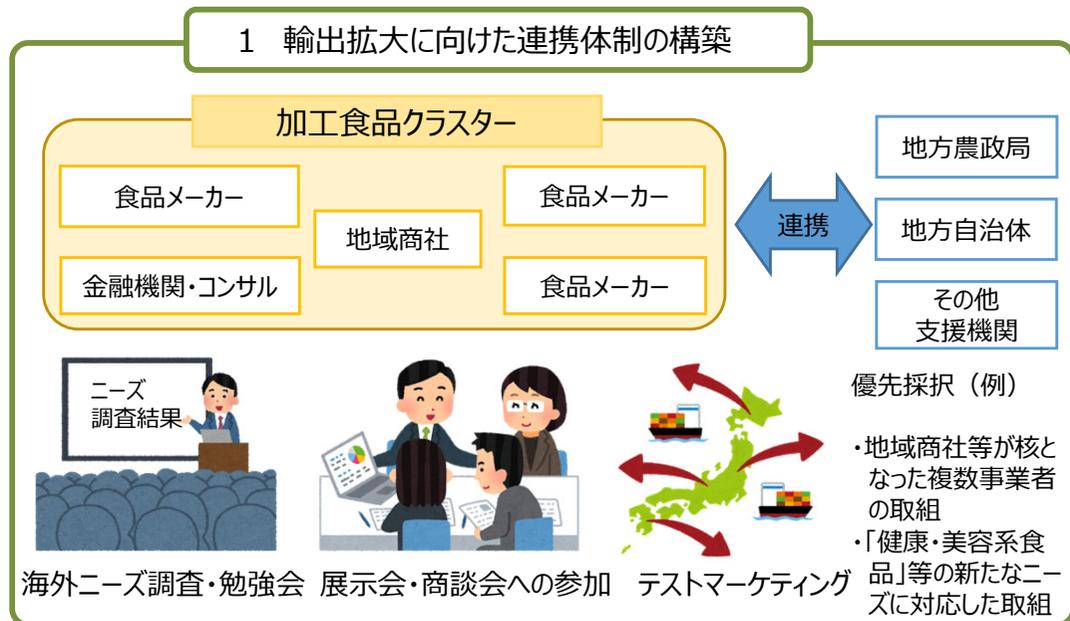
加工食品の輸出について、複数の食品製造事業者等が参画した商流拡大に向けたプロモーションやテストマーケティング、輸出人材の育成等を支援します。

2. 輸出先国の規制等に対応した商品開発に必要な機械の導入等

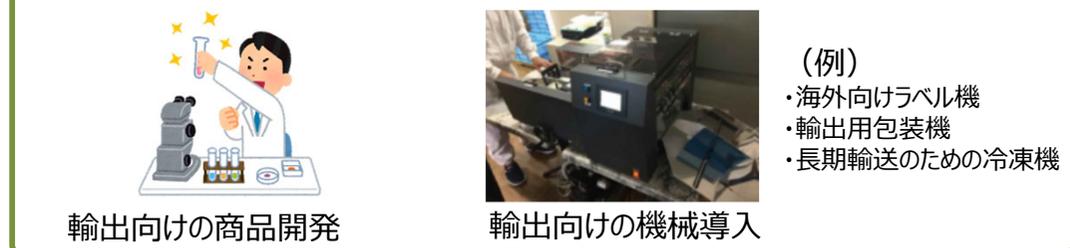
輸出先国・地域の規制・条件等に対応した商品の開発・製造のために必要な機械導入等に係る費用を支援します。

3. 加工食品クラスター組成・育成・横展開

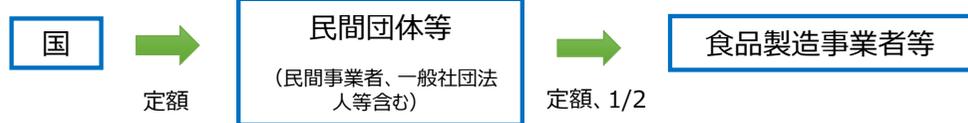
1、2による取り組みの管理や遂行のサポート、他地域への横展開などの取組を支援します。



2. 規制等に対応するための機械の導入等



<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出力強化に向け、日本の事業者が世界で活躍しやすい環境を作るために、JAS等の国際標準化を加速するための活動を支援します。また、海外におけるJASの信頼性維持のため、JASマークの商標登録を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

 :事業の対象

1. JAS等の国際標準化に対する支援

①国際標準化への対応強化支援

これまでのJAS等の国際標準化に向けた支援の成果を活かしつつ、国際標準化を加速化させるため、国際規格への提案に至ったJAS等が、着実に国際標準となるよう、ロビイング活動や国際会議での他国からの意見を受けて回答・反論していくための新たなデータ収集等の活動を支援します。

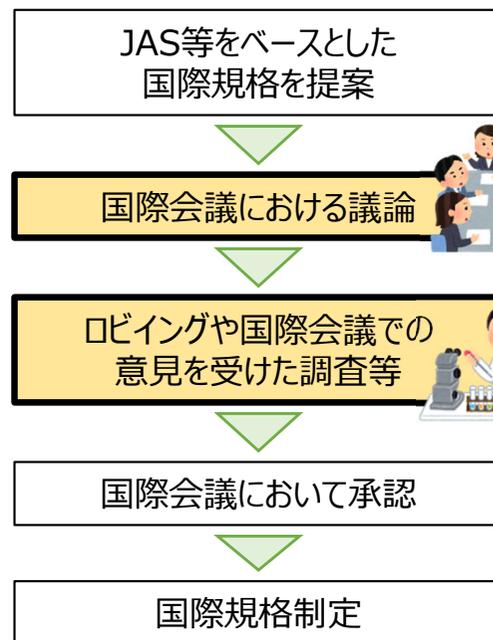
②ISOでのスマート農業に関する議論への対応支援

国際標準化機構（ISO）に新たに設置されるスマート農業に関する委員会での議論に先手を打った対応を実施していくため、国外も含めたスマート農業に関連する規格化・標準化の動向やその中での日本の強みを調査・把握し、対応方針を検討します。

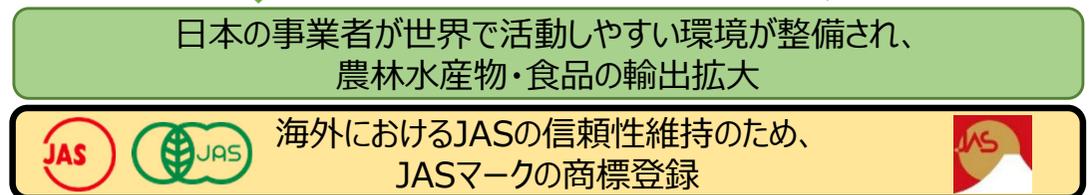
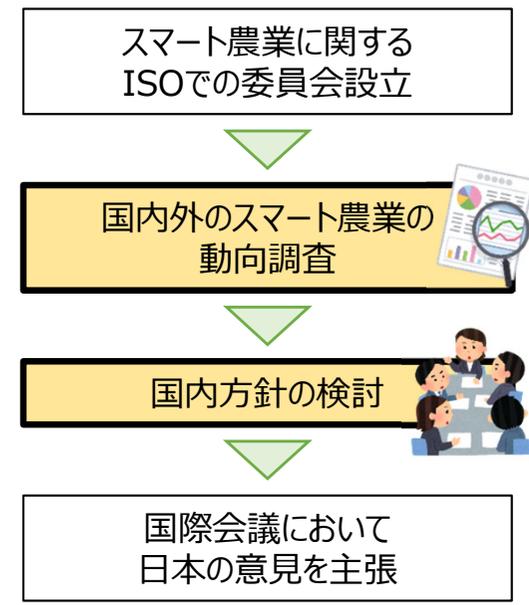
2. JAS商標登録出願等業務

海外におけるJASの信頼性維持のため、JASマークの商標登録出願を行った国・地域において、知財当局の拒絶理由通知に速やかに対応し、JASマークの商標登録を実現します。

①国際標準化への対応強化支援



②ISOでのスマート農業議論への対応支援



＜事業の流れ＞



有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

【令和5年度補正予算額 53百万円】

<対策のポイント>

国際的に市場規模・取引量が拡大している中、輸出の機会を逸さないよう**有機JAS認証及びGAP等認証の取得や商談の実施等、GAP認証審査等へのデジタル技術活用検討**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

53百万円

有機農畜産物・加工品等やGAP認証農産物の輸出拡大に向け、

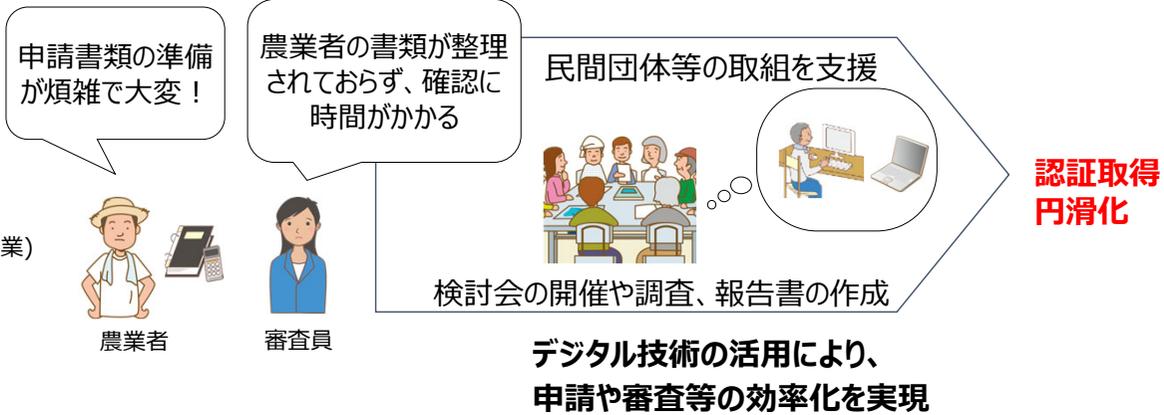
- ① 有機JAS認証の取得、商談の実施等
- ② GAP等認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、MPS等）の取得、商談の実施
- ③ GAP認証審査等へのデジタル技術活用検討を支援します。

<事業イメージ>

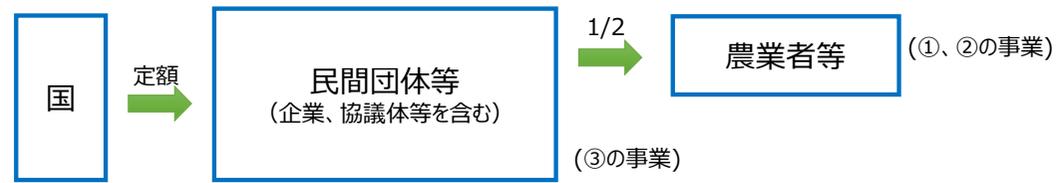
①、② 有機JAS認証、GAP等認証取得等支援



③ GAP認証審査等へのデジタル技術活用検討支援



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (①の事業) 農産局農業環境対策課有機農業推進班 (03-6744-2114)
 (②③の事業) 農産局農業環境対策課GAP推進グループ (03-6744-7188)

グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち
水産エコラベル認証取得支援事業

【令和5年度補正予算額 50百万円】

＜対策のポイント＞

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加等を図るため、**資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組**を支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）
- 国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（225件 [2025年度まで]）

＜事業の内容＞

水産エコラベル認証の取得促進に係る取組の支援

国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】

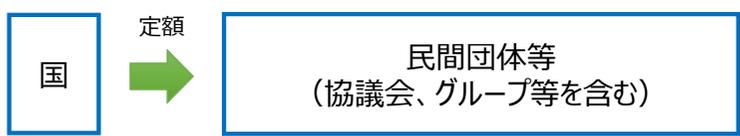


MEL (マリン・エコラベル・ジャパン協議会)



MSC (海洋管理協議会)

＜事業の流れ＞



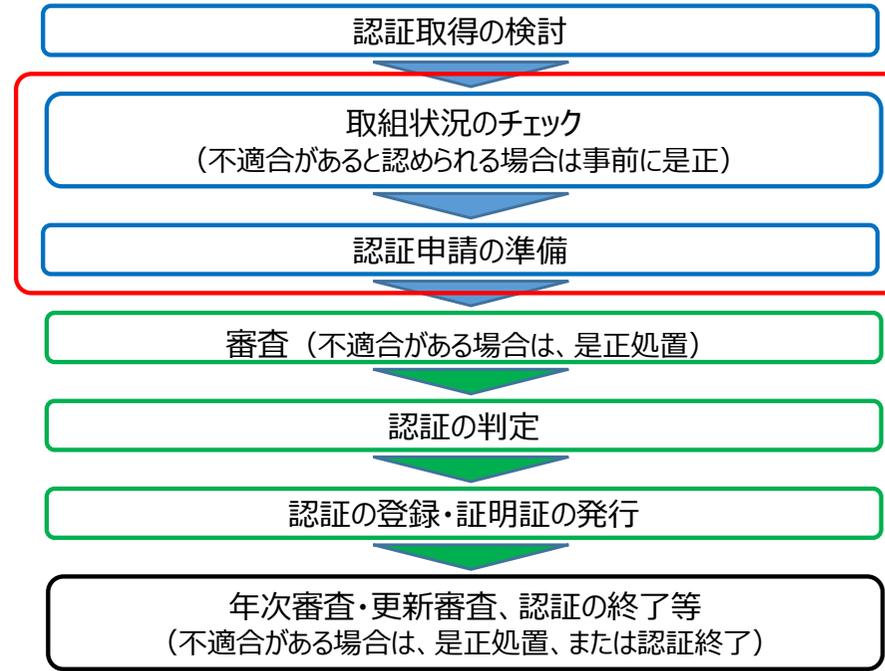
＜事業イメージ＞

コンサルティングの実施

水産及び規格・認証に関する専門的知見、経験等を有する者が、認証取得を希望する漁業者、養殖業者、流通加工業者等を指導



【水産エコラベル認証取得の流れ】



事前準備

審査

維持等

コンサルティングを実施

農林水産・食品関連スタートアップ等へのリスクマネー緊急対策

【令和5年度補正予算額 1,000百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、輸出に取り組む事業者や、スマート技術・フードテックのスタートアップ等に対して円滑な資金供給を図る必要があります。このため、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（投資円滑化法）に基づき、国による事業計画の承認を受けた民間の投資主体に対して、（株）日本政策金融公庫を通じた出資による支援を行います。

<事業目標>

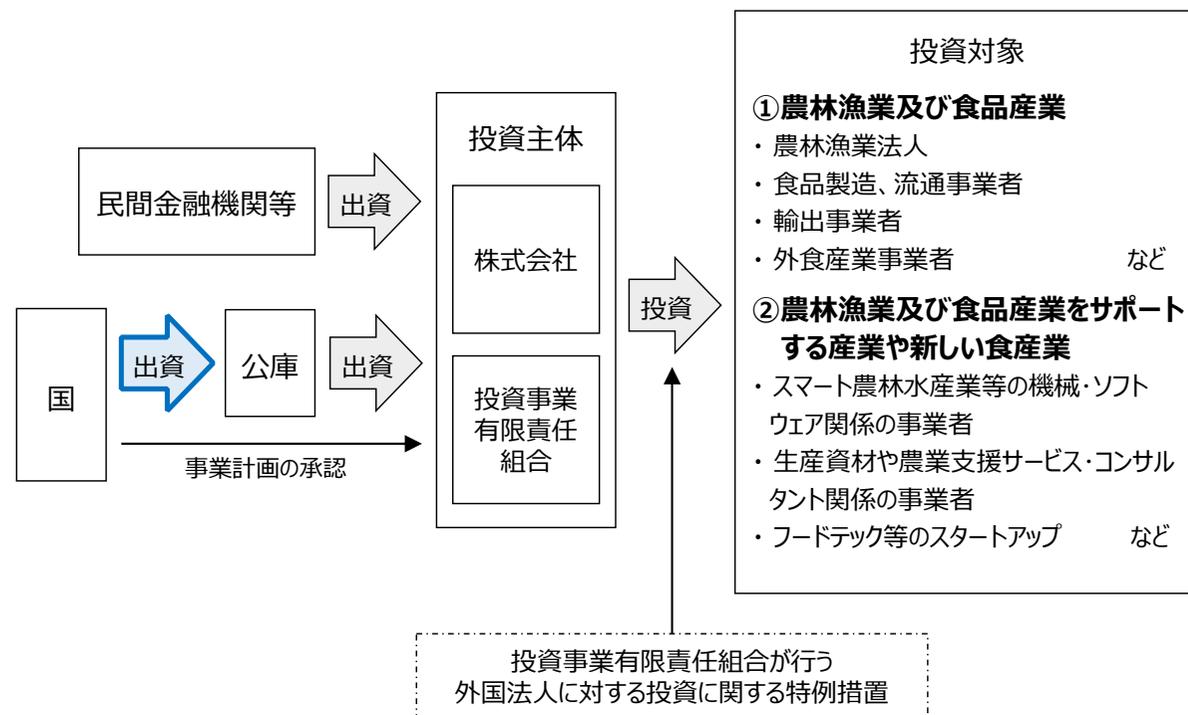
農林水産物・食品の輸出拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

（株）日本政策金融公庫への出資金 1,000百万円

（株）日本政策金融公庫が、農林水産物・食品の輸出に取り組む事業者や、スマート技術・フードテックのスタートアップ等に対する投資事業を行う民間の投資主体（投資円滑化法に基づき、国による事業計画の承認を受けた株式会社又は投資事業有限責任組合）に対して出資を行います。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



2 海外における輸出支援体制の確立や 戦略的サプライチェーンの構築

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策

【令和5年度補正予算額 1,240百万円】

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、輸出支援プラットフォームによる現地で輸出事業者を包括的に支援する体制及び規制等への対応を強化するとともに、水産バリューチェーン関係者のモデル的な商流・物流構築の取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

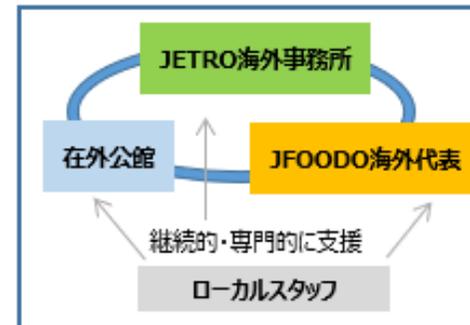
<事業イメージ>

1. 輸出支援プラットフォーム体制強化事業

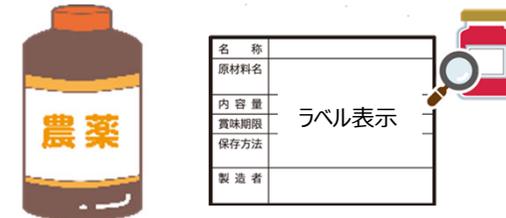
1,000百万円

主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームを設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者を包括的に支援するための体制を強化します。

【1. 輸出支援プラットフォームの運営】



【2. 各国の規制等への対応】

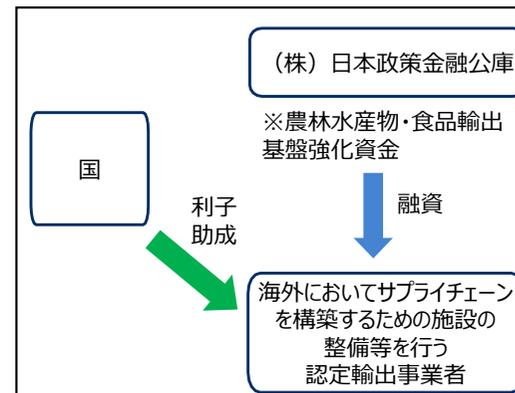


2. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業

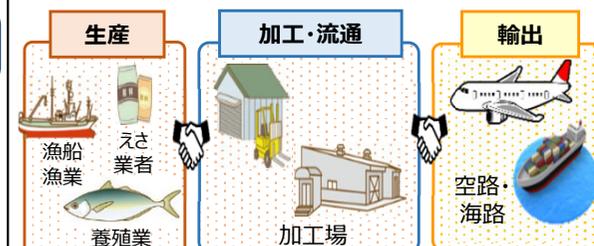
100百万円

各国・地域への輸出に際して対応が必要となるSPS措置・ラベリング等の規制に関し、専門的知見を有する現地の法律事務所や関係省庁・業界団体OB等と契約し、調査・分析、当局への働きかけ及び国内事業者向けに助言の提供等を行います。

【3. 公庫融資に係る金利負担の軽減】



【4. 水産物の輸出拡大支援】



生産から加工・流通・輸出までの関係者が連携したバリューチェーンの構築

3. 海外サプライチェーン構築を図る認定輸出事業者への金融支援事業

400百万円

(株)日本政策金融公庫の農林水産物・食品輸出基盤強化資金の融資を受け、海外においてサプライチェーンを構築するための施設の整備等を行う事業者に対する金利負担の軽減を行います。

4. 水産物輸出拡大連携推進事業

100百万円

生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築の取組を支援します。

【お問い合わせ先】 (1、2、3の事業) 輸出・国際局海外連携グループ (03-3502-8058)
 (4の事業) 水産庁加工流通課 (03-3591-5612)

<事業の流れ>



輸出支援プラットフォーム体制強化事業

【令和5年度補正予算額 1,000百万円】

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所等を活用し、**現地の輸出事業者を包括的に支援する輸出支援プラットフォームの体制を強化**する。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

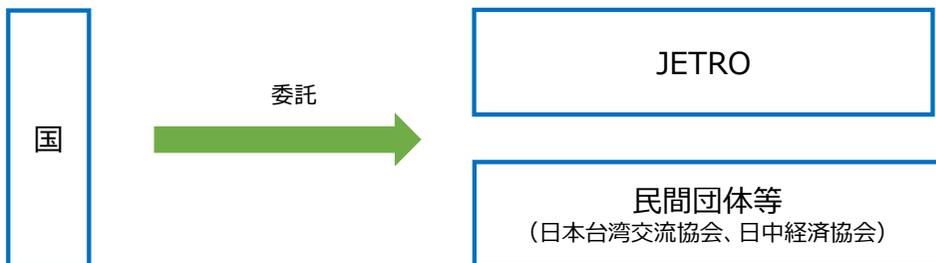
<事業の内容>

1. 輸出支援プラットフォーム体制強化事業

1,000百万円

海外現地において**農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化**するため、主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする**輸出支援プラットフォーム**を設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、現地においてオールジャパンでのプロモーションの効果的な展開のための企画や事業者への伴走支援、現地発の戦略の下、日本産同士の競合とならない新たな商流の開拓に向けた支援等の活動に係る体制を強化。

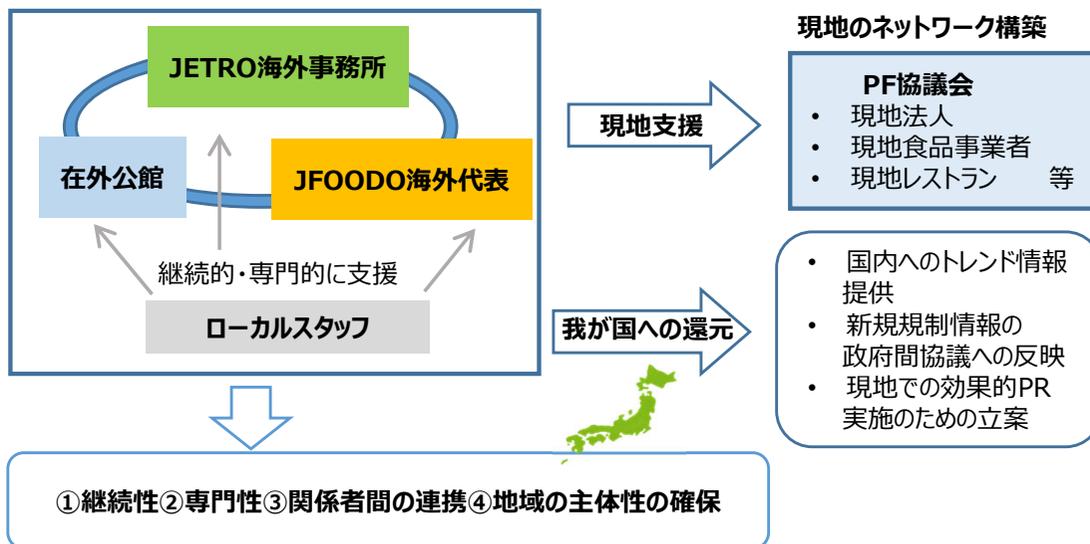
<事業の流れ>



<事業イメージ>



輸出支援プラットフォーム（輸出先国における公的支援）



海外サプライチェーン構築を図る認定輸出事業者への金融支援事業

【令和5年度補正予算額 40百万円】

<対策のポイント>

海外進出に挑戦する事業者を後押しするため、(株)日本政策金融公庫の農林水産物・食品輸出基盤強化資金の融資を受け、海外においてサプライチェーンを構築するための施設の整備等を行う認定輸出事業者に対する金利負担を軽減します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 海外サプライチェーン構築を図る認定輸出事業者への金融支援 40 百万円

海外進出に挑戦する事業者を後押しするため、(株)日本政策金融公庫から農林水産物・食品輸出基盤強化資金（海外においてサプライチェーンを構築するための施設の整備等に必要資金）の融資を受け、認定輸出事業計画に基づき海外での活動を行う認定輸出事業者に対し、以下の条件により金利負担を軽減。

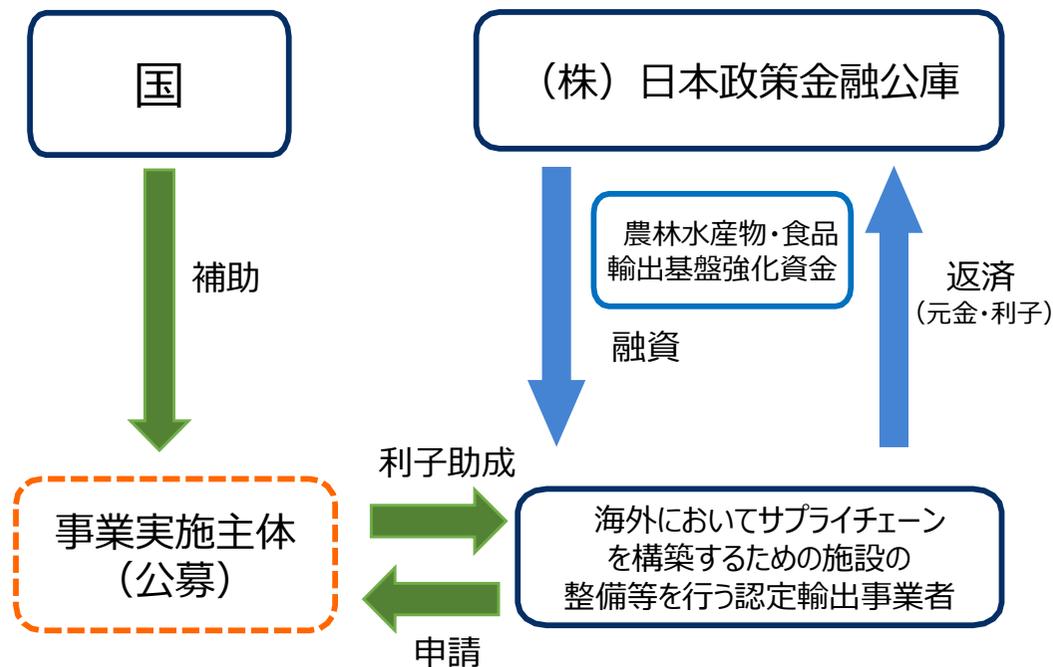
① 利子の助成

最大2%、最長5年間

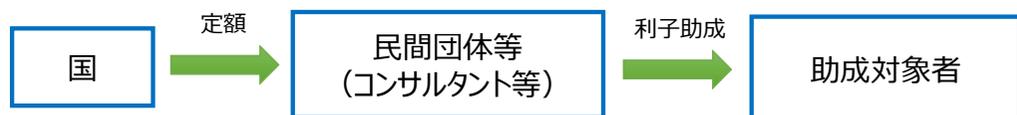
※利子助成は各年度に措置された予算の範囲で実施。

② 融資枠

上限20億円（1件あたり上限5億円）



<事業の流れ>



水産物輸出拡大連携推進事業

【令和5年度補正予算額 100百万円】

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大に向けて、生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携して国際市場に通用するモデル的な商流・物流の構築を推進します。

<事業目標>

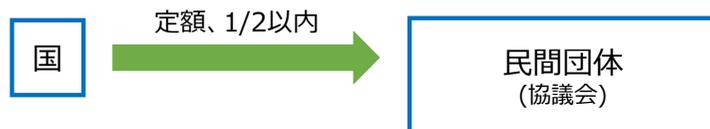
水産物の輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年まで〕）

<事業の内容>

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、付加価値の高い競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、

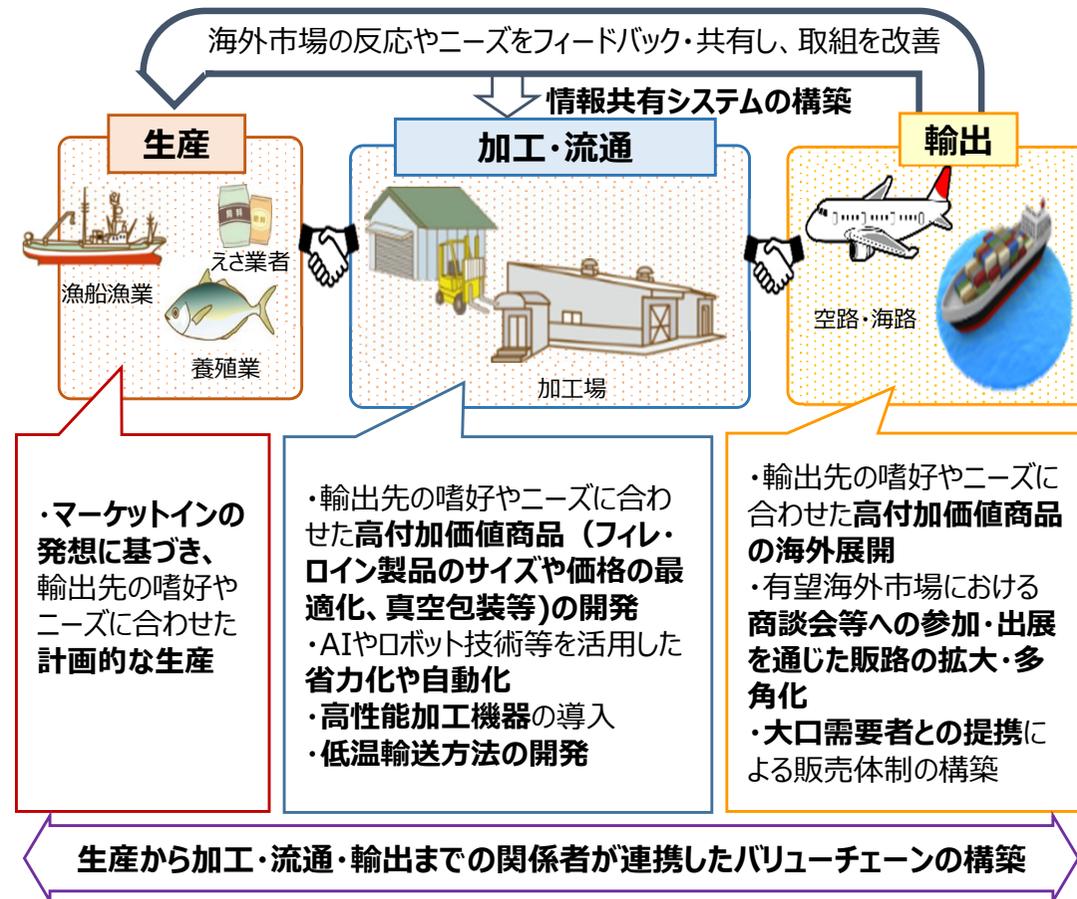
- ① バリューチェーン関係者の連携強化、
 - ② 品質向上・高次加工のための加工機器や情報共有システム等の導入、
 - ③ 海外の販路の拡大・多角化のための活動、
- 等の実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



事業実施主体（民間団体）：生産、加工・流通、輸出の各段階の関係者で構成される協議会

<事業イメージ>



3 生産者・事業者が輸出や海外展開に 取り組む土台となる環境の整備

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業

【令和5年度補正予算額 6,000百万円】

<対策のポイント>

輸出額目標の実現に向けて、品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化、JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる現地消費者向け戦略的プロモーション、品目団体等と連携した輸送に係るリスク管理の推進のための取組を実施するとともに、戦略的サプライチェーンの構築を目指す事業者による調査等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 品目団体輸出力強化緊急支援事業 4,070百万円

認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援します。

2. 品目団体等と連携した輸送リスク管理推進緊急実証事業 80百万円

品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における腐敗や品質劣化等の事故要因となる温度や湿度の変化、衝撃値、包材等の活用状況等のデータ収集やリスク評価を行うなど、輸送に係るリスク管理の推進のための取組を実施します。

3. 戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業 1,680百万円

- ① JETROによる海外での見本市への出展やサンプルショールームの設置、国内外での商談会の開催、バイヤー招聘の強化等を通じた商流構築のための取組を支援します。
- ② JFOODOによる現地消費者向けプロモーションや日本食・食文化のPRイベントを活用した情報発信等を通じた需要開拓のための取組を支援します。

4. コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業 100百万円

戦略的輸出事業者による品目団体等と連携した日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションや商流確保のための環境整備に向けた取組等を支援します。

5. 海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査緊急支援事業 70百万円

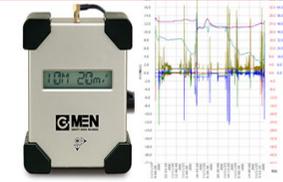
海外での物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーンの構築により、農林水産物・食品の輸出拡大を目指す事業者が行う投資可能性調査等を支援します。

品目団体の輸出力強化緊急支援



包材の規格化（イメージ）

リスク管理推進緊急実証



輸送中のデータ収集、リスク評価

JETROによる事業者サポート JFOODOによる消費者PR コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策



海外見本市への出展



メディア関係者等を対象としたPRイベント

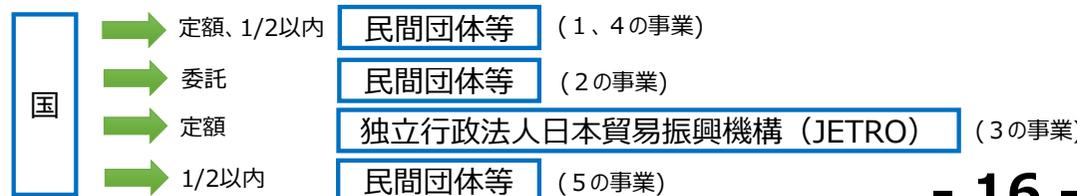


店頭での実演プロモーション

海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査緊急支援事業



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- (1、2、3の事業) 輸出・国際局輸出企画課 (03-3502-3408)
- (4の事業) 農産局農産政策部企画課 (03-6738-6069)
- (5の事業) 輸出・国際局海外連携グループ (03-3502-8058)

マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業のうち
品目団体輸出力強化緊急支援事業

【令和5年度補正予算額 4,070百万円】

＜対策のポイント＞

改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

＜事業の内容＞

輸出重点品目（牛肉、コメ、りんご、ぶどう、茶、かんしょ、製材、ぶり、ホタテ貝等）について、改正輸出促進法に基づき認定された品目団体等*が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた取組を、以下のメニューにより支援します。

※認定された団体及び認定に向け取り組む団体

＜支援メニュー＞

- ① 輸出ターゲット国・地域の市場・規制調査
- ② 海外におけるジャパンブランドの確立
- ③ 業界関係者共通の輸出に関する課題解決に向けた実証等
- ④ 海外における販路開拓活動
- ⑤ 輸出促進のための規格の策定等
- ⑥ 国内事業者の水平連携に向けた体制整備
- ⑦ 輸出手続きや商談等の専門家による支援
- ⑧ 新規輸出国開拓に向けた調査及び輸送試験
- ⑨ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備
- ⑩ JETROやJFOODOとの連携強化推進 【4億円】

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

- ①-例 ・マーケティングを行う現地エージェントを活用したコメ等市場調査
・食肉加工品に係る添加物使用、成分表示等の規則の調査
- ②-例 ・手数料の徴収による自主財源の確保も可能な、錦鯉の品質や価値を証明する電子生産証明書システムの開発
・日本産ホタテ貝製品の偽造品の流通防止・取り締まり対策
- ③-例 ・米国への構造材輸出のためのスギ・ヒノキ製材の性能の検証
・輸出先の飼料添加物の残留基準を満たすための養殖実証
- ④-例 ・バイヤー向けセミナーの開催、品目専門見本市への出展等
・商談の多様化に向けた真珠のオンライン入札システムの開発
- ⑤-例 ・輸送資材や温度管理、洗浄方法等、相手国等ニーズへの対応（品質保持等）に必要な規格やマニュアル等の策定
・構成員による実装に必要な認証取得への支援
- ⑥-例 ・旬の青果物を活用したスイーツによる外食店での長期間フェアを可能とする産地リレー出荷のための出荷時期や数量等の調整
- ⑦-例 ・市場や規制、手続き等に精通する専門家による相談対応
- ⑧-例 ・切り花等の品質保持や輸送効率化等のための輸送実証
- ⑨-例 ・任意チェックオフ導入に向けた諸外国の事例調査や国内関係者を集めた検討会の開催、徴収体制の構築、徴収事務等
- ⑩-例 ・JETROやJFOODOとの連携による海外の外食店でのフェアの実施等（上記①～⑨の例のいずれにも対応）

現地でのPR活動



包材の規格化（イメージ）



洗浄方法の実証



バイヤー向けセミナー・商談会



リレー出荷によるスイーツ店での長期間フェア

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
メロン	もも	みかん	なし	かんしょ	いちご	きんかん		

品目団体等と連携した輸送リスク管理推進実証事業

【令和5年度補正予算額 80百万円】

<対策のポイント>

リスク低減した輸送方法の実践等によるリスク管理を推進するため、品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における腐敗や品質劣化等の事故要因に係るデータ収集やリスク評価等の取組を実施します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における腐敗や品質劣化等の事故要因となる温度や湿度の変化、衝撃値、包材や鮮度保持技術等の活用状況等のデータ収集やリスク評価を行うなど、輸送リスク管理の推進のための取組を実施します。

<主な調査項目>

①輸出に係る基本情報

- ・年間見込み輸出額
- ・貿易取引条件（CIF、DAPなど）
- ・仕向国・地域やそれぞれの国・地域への輸送日数
- ・コンテナの種類（ドライ、リーファーなど）等

②リスク評価・分析に必要な情報

- ・位置情報
- ・温度や湿度
- ・衝撃値
- ・照度
- ・包材や鮮度保持技術等の活用状況 等

※事故発生時は、現地調査やヒアリング等で詳細な損害調査を実施

<事業イメージ>

現状・課題

- ①輸送形態や輸送時間等が国内向けと大きく異なる。
- ②国内では起こることがない通関上のトラブルも多い。

輸出には特有のリスクが多い

取組イメージ

1. 輸送過程で起こった事象や包材や鮮度保持技術等の有効性等に係るデータの収集



2. リスク評価・分析、成果取りまとめ

- ①リスク評価・分析を行い、リスクの所在やリスク低減に寄与する輸送方法・条件を明確化。
- ②結果について、品目団体等を通じて、輸出事業者等にフィードバック。

<事業の流れ>



リスク低減した輸送方法の実践



セーフティネットの充実

輸出環境整備緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 960百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向け、特定の輸出先国・地域から脱却し、輸出先を多角化していくため、輸出先国から求められる規制への対応等の輸出のハードルの中でも特に緊急的な対応が必要な取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

輸出先国の規制に対応した畜水産物のモニタリング検査や残留農薬基準値設定の申請、HACCP等対応施設の認定加速化等の取組を支援するほか、海外における品種登録出願や模倣品対策等を支援します。

1. 国として対応すべき輸出環境の整備

411百万円

国に対して求められている緊急的な輸出環境の整備に必要な以下の取組を支援します。

- ① 畜水産物モニタリング検査等に係る体制整備と検査
- ② 輸出障壁に係るデータ収集等
- ③ HACCP等の施設認定の加速化
- ④ 輸出証明書の発給等体制強化

2. 規制に対応したオールジャパンとしての取組

549百万円

輸出先国が求める食品安全規制等への対応に必要な以下の取組を支援します。

- ① 輸出先での残留農薬基準の設定申請に係るデータ収集等の加速化
- ② コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応等
- ③ 植物品種等海外流出防止
- ④ 海外模倣品対策

<事業イメージ>



畜水産物モニタリング検査等に対する支援



HACCP等の施設認定を支援



輸出先での残留農薬基準の設定申請に係るデータ収集等



精米輸出用のくん蒸等の規制対応に対する支援



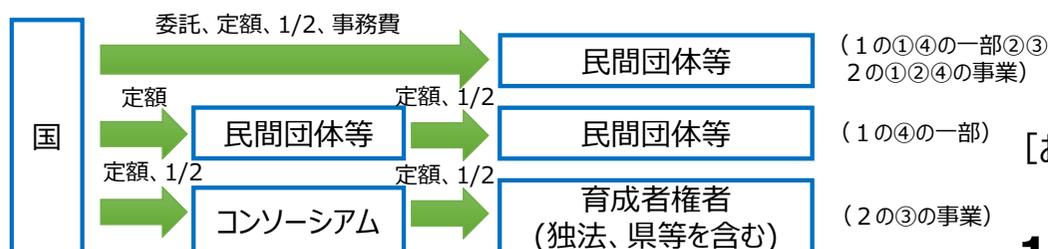
海外での品種登録の支援（無断栽培の防止）



【市場の監視・調査】

海外模倣品対策

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】
 (1、2の①②の事業) 輸出・国際局規制対策グループ (03-3501-4079)
 (2の③④の事業) 知的財産課 (03-6738-6169)

輸出先の規制に対応した畜水産物のモニタリング検査支援事業 【令和5年度補正予算額 220百万円】

<対策のポイント>

- ・EU等向け畜水産物に係る残留物質等モニタリング検査に関して、EU等から求められている試験法検討及び妥当性評価を実施します。
- ・輸出先国・地域が求める畜水産物の残留農薬等のモニタリング検査について、民間団体が実施するこれらの検査に要する経費を支援します。

<事業目標>

米国及びEU向けの畜水産物の輸出額の拡大（772億円 [2025年まで]）
 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

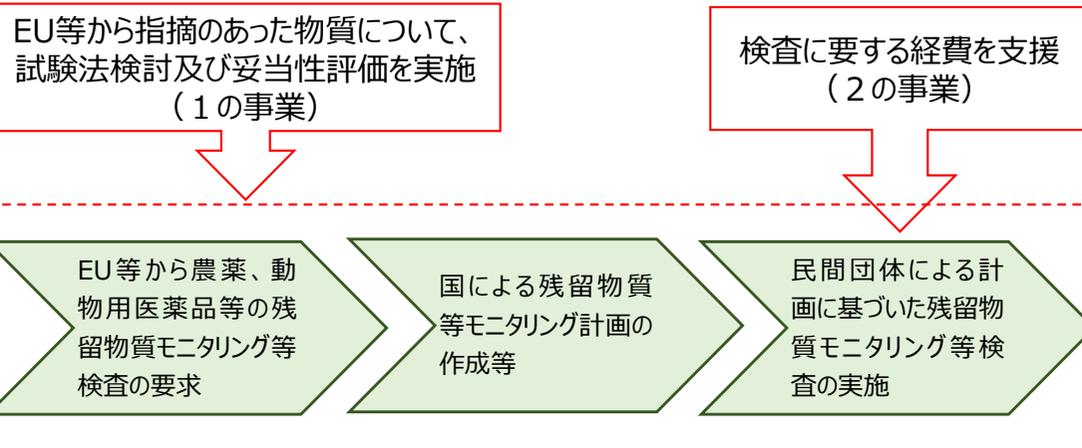
<事業イメージ>

1. 畜水産物のモニタリング検査等体制整備事業 120百万円

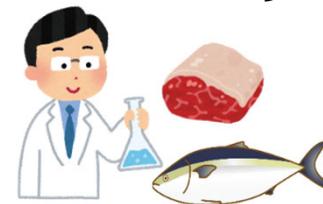
輸出先国・地域が求める畜水産物の残留物質等モニタリング検査に係る試験法検討及び妥当性評価を実施します。

2. 畜水産物モニタリング検査加速化支援事業 100百万円

輸出先国・地域が求める畜水産物の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を定額で支援します。



国の公的管理の下、残留物質等モニタリング検査の実施により、引き続き、輸出ができるステータスを維持



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ（03-3501-4079）

<対策のポイント>

輸出先国が求める輸入条件に適合する施設としての認定等の加速化を図るため、民間団体等に対して、**一般衛生管理やHACCPに基づく衛生管理に関する研修や施設認定に向けた現地指導等の実施**を支援します。また、輸出促進法に基づき登録認定機関が行う**施設認定に係る経費**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

HACCPに基づく衛生管理の導入から輸出までの流れ

HACCP担当者（製造現場でのキーパーソン）の育成

1.HACCP研修等の開催経費への支援（定額）



輸出先国が求める衛生基準に適合する施設として認定

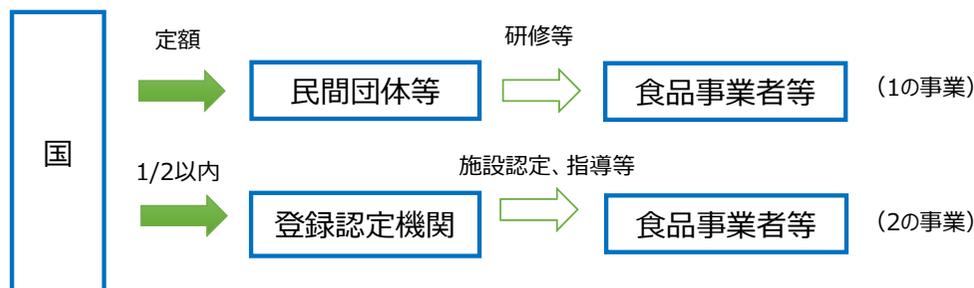
2.施設認定、現地指導等の経費への支援



輸出



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ（03-3501-4079）

<対策のポイント>

我が国優良品種が海外において無断栽培や輸出され日本産と競合しないよう、**品種登録（育成者権の取得）**に係る経費を支援します。

<事業目標>

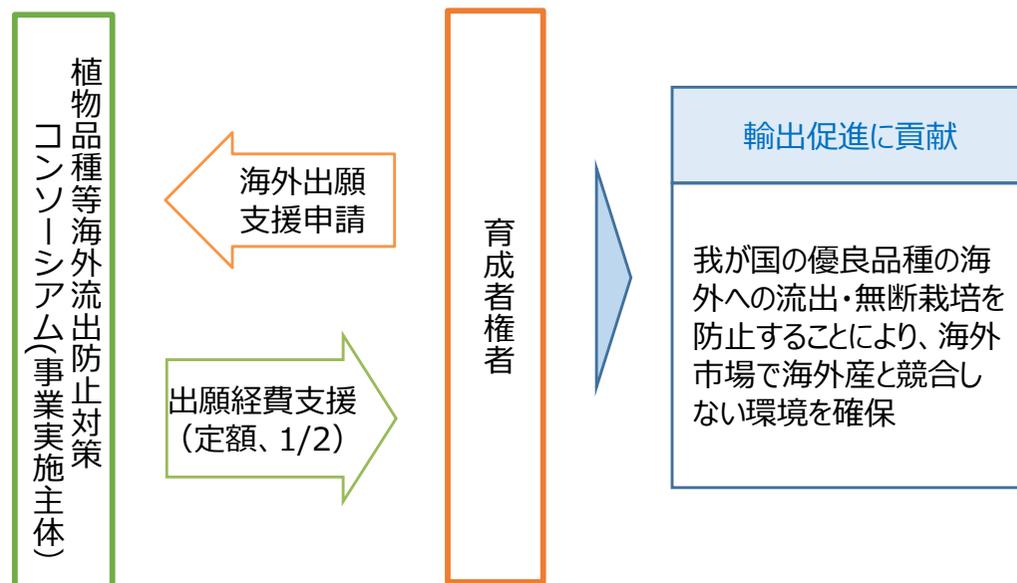
- 輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2カ国 [2027年度まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 海外における品種登録の支援

海外における品種登録に必要な経費を支援します。



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6738-6443）

<対策のポイント>

我が国の輸出の拡大に伴い、我が国の農林水産物・食品の高い評価に便乗した模倣品被害や第三者による冒認商標の出願なども増加しています。このため、海外における模倣品の調査や侵害事例に応じた対策の提案など、知財権侵害への適時の対応を図ります。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 模倣品調査

海外において、我が国の農林水産物・食品の高い評価に便乗した模倣品を調査し、具体的な販売状況やエビデンスを収集・整理します。

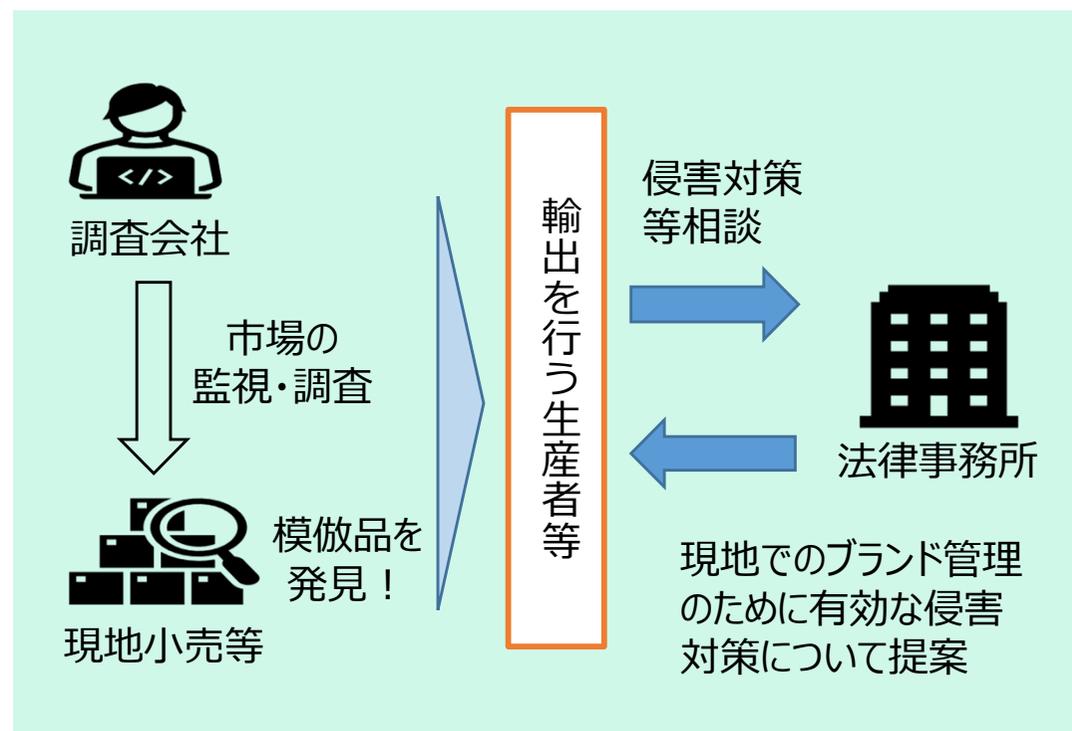
2. 知財権確立・侵害対策の提案等のコンサルティング

輸出を行っている又は検討している生産者等に対して、模倣品のリスクのある商品等について、現地の知財法令に応じた知財権の確立・活用に向けた提案や、知財権侵害に対する対応策の提案・助言等を行います。

3. 侵害対策に関する知財制度や事例等の調査

現地における侵害対策（権利行使・活用等）などに関する知財制度や事例について調査します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6744-0234）

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち 食品産業の国際競争力強化緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 130百万円】

<対策のポイント>

加工食品の国際標準化対応や我が国の規格認証の普及により輸出先国の規制・ニーズへの対応を強化し、加工食品等の輸出拡大を図るため、**食品産業の課題解決の取組を支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 加工食品国際標準化緊急対策

80百万円

輸出先国で認められている食品添加物の代替利用を促す**早見表の作成等**、**賞味期限延長・輸出先国の規制対応等**のための勉強会や代替添加物・包材等の切替・試験・商品開発・分析機器導入等の国際標準化に向けた取組を支援することで、加工食品の輸出を促進します。

<加工食品の国際標準化>

国際標準化に向けた取組を支援

賞味期限延長や輸出先国における規制等への対応が必要



- ①早見表の作成
- ②勉強会の開催
- ③代替添加物や包材等の切替・試験・商品開発・分析機器導入等

2. JAS・JFSの普及対策事業

50百万円

①有機JAS普及対策

有機JASの運用改善（リモート調査の導入や使用可能資材リストの公表等）による負担軽減に向けて、**有機JAS認証取得や有機JAS資材リストへの登録をモデル的に支援**するとともに、**申請のオンライン化の実証**を行います。

<有機JASの普及対策>

認証取得支援



資材リスト登録支援



申請のオンライン化



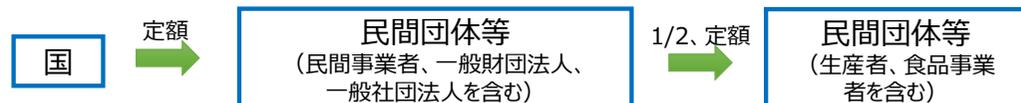
②食品安全マネジメントの導入推進支援

加工食品のグローバル取引を見据え、食品事業者における一般的衛生管理とHACCPを含む食品安全マネジメント（FSM）の知識を向上させ、JFS規格の**認証取得**に必要な人材を育成する**各種研修の実施**を支援します。

<食品安全マネジメントの導入推進支援>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-7180)

フードテック支援

【令和5年度補正予算額 180百万円】

<対策のポイント>

環境保護等の社会課題の解決や、多様な食の需要に対応するため、**フードテックを活用したビジネスモデルの実証に対する支援**を実施するとともに、フードテックを活用した事業化・海外展開の加速化を図るため、**海外展開支援や海外からの投資を促進するための取組**を実施します。

<事業目標>

フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出等

<事業の内容>

1. フードテックビジネス実証事業

食品事業者等による、**フードテック等を活用したビジネスモデルの実証を支援**します。また、これらの実証の**成果の横展開を図るための情報発信等の取組**を支援します。

①ビジネスモデル実証事業の支援

国内の食品事業者、流通事業者、製造事業者、情報関連事業者、大学等の研究機関、食育・栄養関係団体等による**フードテック等を活用した新たな商品・サービスを生み出すビジネスモデルを実証する取組**を支援します。

②横展開に向けた情報発信等

①の取組により実証された内容の横展開を図るため、実証成果をとりまとめたウェブページ等の成果物の作成、セミナーの開催等による**情報発信等の取組**を支援します。

2. フードテックを活用した事業化・海外展開支援

海外イベントへの出展支援をはじめとして、スタートアップ等と出資者・大企業・海外企業等が出会う場を設け、協業や投資を促進する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. フードテックビジネス実証事業

技術

環境保護等の社会課題の解決や、多様な食の需要に対応する食分野の新しい技術

ビジネス実証



発芽大豆素材を用いたタコス



3Dフードプリンターを用いた介護食



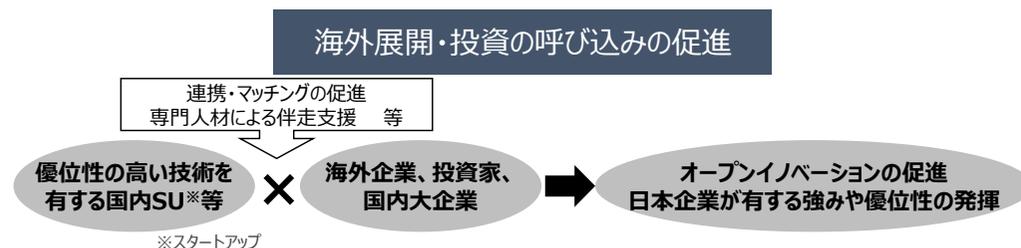
昆虫飼料と有機肥料ペレット

事業戦略検討、試作品製造、マーケティングリサーチ、商品デザイン、テストマーケティング、販路確保、原材料確保

結果

フードテックを活用した新事業の創出
 ・環境負荷の低減など、国内外のニーズに対応
 ・食料安全保障に貢献

2. フードテックを活用した事業化・海外展開支援



輸出物流構築緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 450百万円】

<対策のポイント>

日本の農林水産物・食品を将来にわたって安定的に輸出し、国内の生産基盤の維持を図るためには、輸出先国の実情に応じた**輸出サプライチェーンの確立**が必要となっているところ、**基幹ルートの機能強化や地方港湾等の活用促進など効率的な輸出物流の構築**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証

① 基幹的な輸出物流ルートの強化

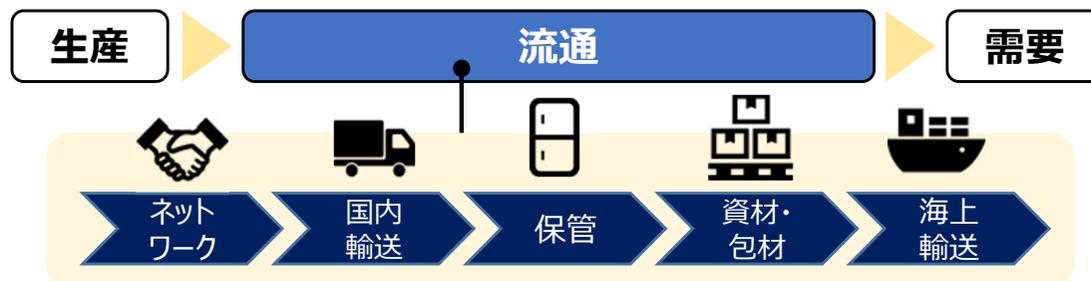
基幹的な輸出物流ルートにおける国内各地の輸出産地からの最適な**輸送ルート**や**集荷・保管体制の構築**等を支援します。

② 地方港湾等活用のための輸出商社・物流業者の育成

輸出産地近郊に立地する地方港湾・空港等を活用した輸出物流構築のための**輸出商社や物流事業者等の育成**に向けた調査・実証等を支援します。

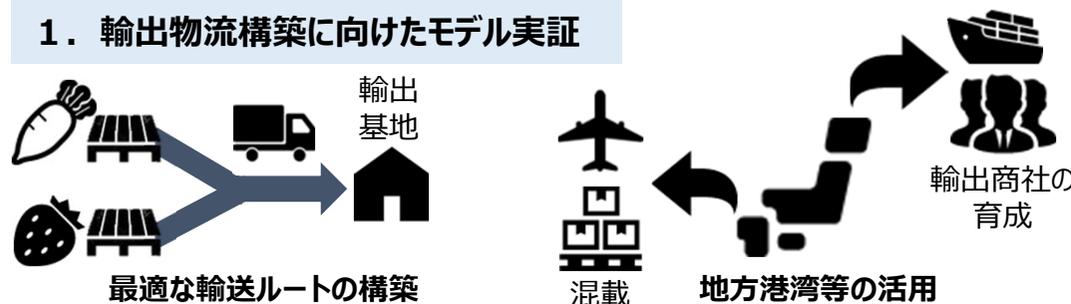
2. 輸出物流構築に必要な施設確保、設備・機器導入

形成されたネットワークにおいて、効率的な輸出物流を実現するために必要となる**物流施設の確保や、デジタル化や自動化・省人化のために必要な設備・機器の導入**を支援します。



生産と需要をつなぐ輸出物流における課題解決を支援

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証

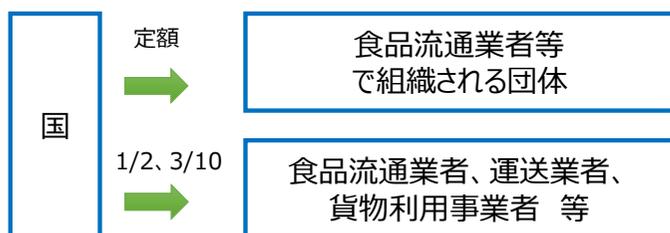


2. 輸出物流構築に必要な施設確保、設備・機器導入



【保管】物流施設の確保 【鮮度】冷蔵庫の導入 【省人化】パレタイザーの導入

<事業の流れ>



(1の事業)

(2の事業)

農産物等輸出拡大施設整備事業

【令和5年度補正予算額 5,500百万円】

<対策のポイント>

国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設**や**コールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物の輸出促進の取組に必要となる**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設**や**輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）



長期間品質を維持することで、輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

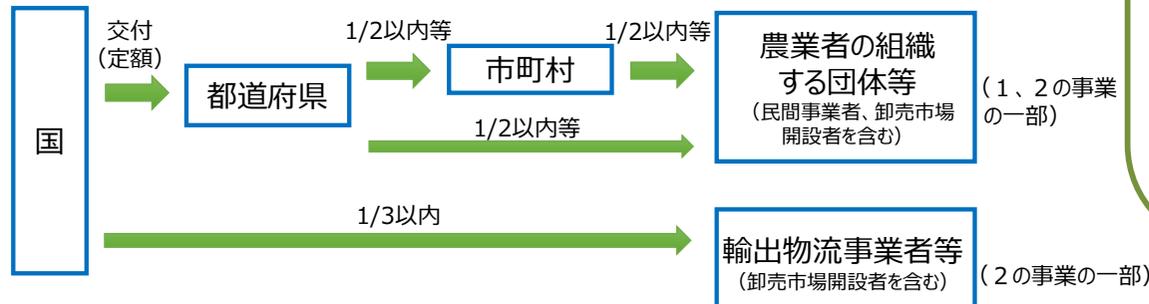
※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の事業）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）

（2の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-6744-2059）

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち 水産物輸出促進緊急基盤整備事業 <公共>

【令和5年度補正予算額 4,000百万円】

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大に向けて、産地における輸出促進の取組と連携しつつ、大規模な水産物流通・生産の拠点漁港等における集出荷機能の強化や輸出ポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産、養殖水産物の生産機能の強化等を推進します。

<事業目標>

水産物輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 大規模流通拠点漁港等の集出荷機能の強化及び輸出対象水産物の増産

大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）及び港湾背後地区において、輸出先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した集荷・保管・分荷・出荷等に必要共同利用施設等の一体的整備を推進します。また、輸出のポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産を図るため、水産動植物の生息環境を改善する魚礁や藻場等の漁場整備を推進します。

2. 養殖水産物の生産機能の強化

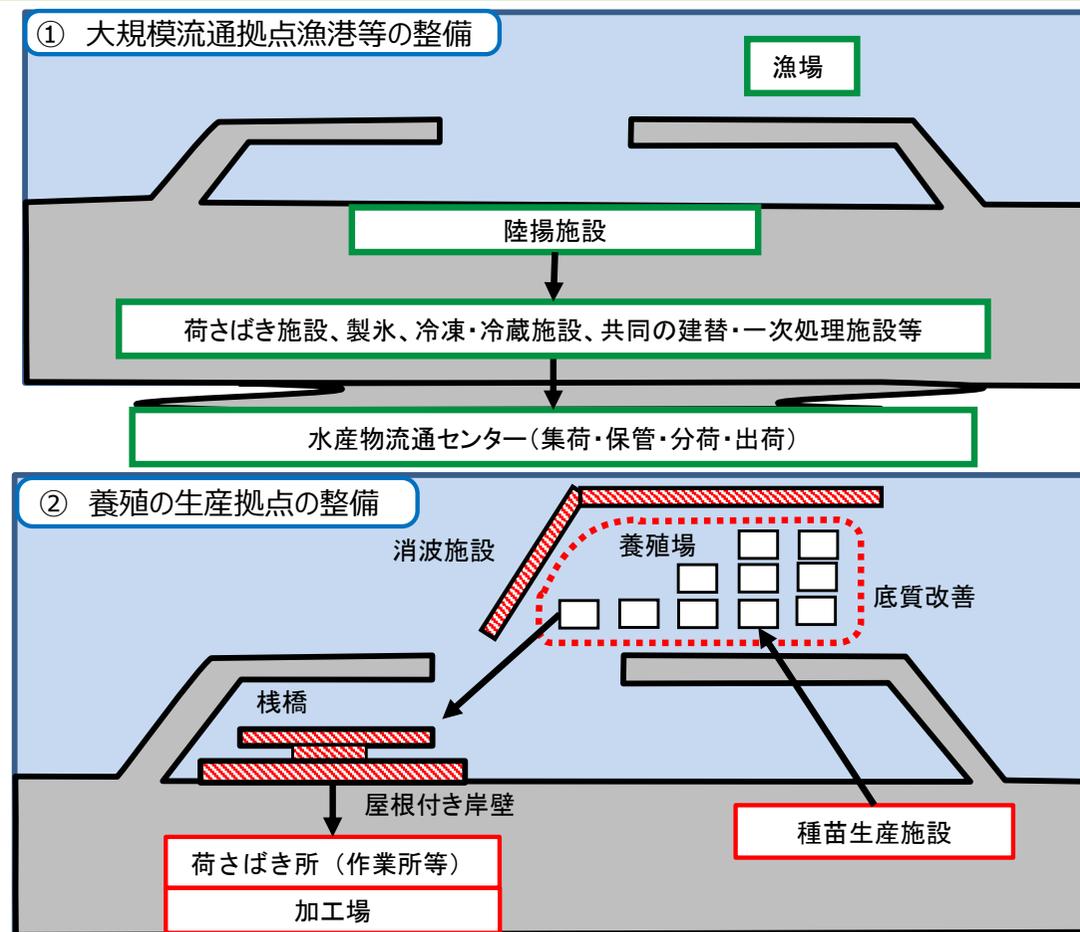
養殖の生産拠点において、輸出先国・地域のニーズが高い水産物の養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要共同利用施設等の一体的整備を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>



食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業

【令和5年度補正予算額 7,100百万円】

<対策のポイント>

畜産物の輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者で組織するコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等を支援するとともに、輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業

① 食肉流通構造高度化・輸出拡大推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者でコンソーシアムを組織し、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

② 食肉処理施設の整備

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編等に必要となる施設整備、機械導入等を支援します。

2. 輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。



<事業の流れ>



輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援します

米国、EU等は高い衛生水準（HACCP対応）を要求



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

【令和5年度補正予算額 1,798百万円】

<対策のポイント>

2030年の農林水産物・食品輸出目標5兆円の達成に向け、畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の取組を更に加速化するため、コンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、プロモーション、輸出先国の求めに応えるための取組に加え、新たなコンソーシアムの育成等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. コンソーシアムの設立・運営支援事業

産地の畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組むコンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援します。

2. 輸出先国の基準に対応するためのコンソーシアムの取組等支援事業

米国・EU等から求められるアニマルウェルフェア対応のための生産農場や食肉処理施設における牛への頭絡装着の普及・定着及び米国等向けの食肉処理施設における血斑発生低減等に向けた取組や設備の改良、導入を支援します。

3. 新たなコンソーシアムの育成支援事業

輸出戦略上のターゲット国・地域への輸出を計画する産地が、本格的な輸出に先駆けて行う、コンソーシアムの設立や具体的な商流の構築等に向けたマーケット調査や試験輸出等の取組を支援します。

4. 市場ニーズに対応するためのコンソーシアムの取組支援事業

輸出先国やマーケットの求める条件下での畜産物の品質保持・流通方法に係る試験・実証の取組を支援します。

<事業イメージ>

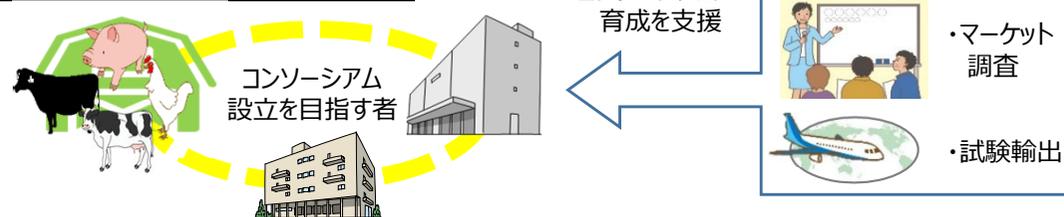
1. コンソーシアムの設立・運営



2. 輸出先国の基準に対応するためのコンソーシアムの取組

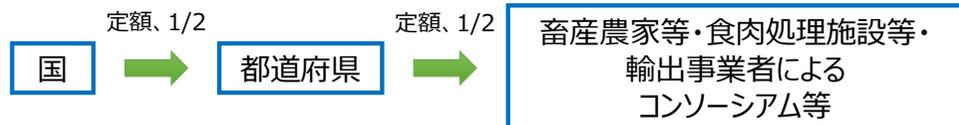


3. 新たなコンソーシアムの育成



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

輸出に向けた木材製品等の国際競争力強化のため、日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の販売促進活動を支援します。また、きのこの知的財産保護の取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. 日本産木材製品のプロモーション活動支援

日本産木材製品の認知度向上を図り、海外販路を拡大するため、訪日外国人向けに旅を基軸としたフィールドにおける効果的なプロモーション活動を支援します。

2. 輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援

構造材や内装材等の付加価値の高い木材製品の輸出を促進するため、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証等を支援します。

3. 特用林産物の需要拡大

特用林産物の輸出拡大に向け、文化・消費動向等の市場調査、SNS等を活用した情報発信等の販売促進活動、きのこ品種の育成者権侵害実態の把握や簡易DNA鑑定技術の開発・実証等を支援します。

＜事業イメージ＞

日本産木材製品のプロモーション活動支援

・訪日外国人向けプロモーション活動による日本産木材製品の認知度向上



輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援

・輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証

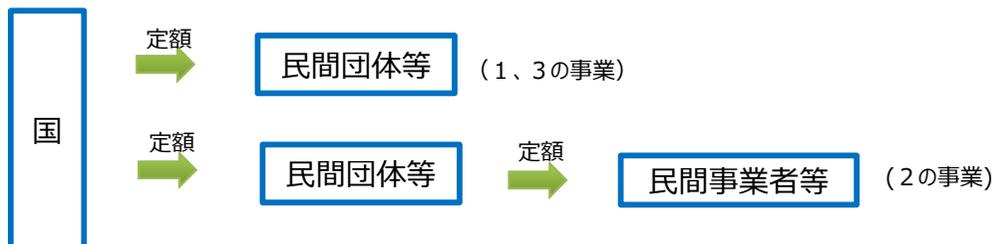


特用林産物の需要拡大

・消費動向等の市場調査
 ・特用林産物の情報発信等の販売促進活動
 ・輸入きのこの簡易DNA鑑定技術の開発・実証



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

- （1の事業） 林野庁木材利用課 (03-6744-2299)
- （2の事業） 林野庁木材産業課 (03-6744-2295)
- （3の事業） 林野庁経営課 (03-3502-8059)